

6.1.4.4 教育成果のあり方

【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

- (必須要素) 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- (必須要素) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- (必須要素) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- (必須要素) 卒業生の進路状況

【評価項目 6-4-2】 厳格な成績評価の仕組み（成績評価法）

- (必須要素) 履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- (必須要素) 成績評価法、成績評価基準の適切性
- (必須要素) 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- (必須要素) 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

<2003年度に設定した目標>

各商学部教員のもつ教育効果の測定方法や成績評価の仕組みを、商学部教員間で共有し合い、客観的な評価方法の構築に取り組む。

(現状の説明)

大学の方針にしたがい、商学部でもこれまでに Semester 制度を実施し、成績評価の方法も大学全体で足並みをそろえ、成績分布状況の格差是正に努めてきた。教員それぞれの担当する授業科目の教育効果については、商学部全体としての課題とされてきたものの、個別の科目の実態を詳細に把握するには至っておらず、個々の教員レベルの努力と工夫によって測定方法を開発してきた。成績評価の仕組みも同様に、個々の教員レベルで対応しており、組織的に成績評価の仕組みを共有できておらず、その点は課題として認識されている。

商学部における成績評価の方法は、「平常評価（授業での発表、平常レポート、小テストおよび課題、授業中の平常試験、これらの組み合わせ）」と「定期試験」である。各授業科目の評価方法については、「ネットシラバス」により学生に提示している。成績評価の基準は60点を合格点として、100点～90点が「秀」、89点～80点が「優」、79点～70点が「良」、69点～60点が「可」という4段階で評価している。

商学部における教育効果は、成績評価と授業評価によって測定している。

成績評価の方法は、商学という学問的多様性のために、各教員の教育理念に依存するところが多く、絶対評価と相対評価との統一は図られていない。学生への成績評価を通じて、各教員は担当する授業科目について自らの教育理念の再確認に努めている。商学部では、成績評価の結果を各教員間で検討するために、「授業科目別成績統計表」を学期ごとに公表し、教員相互の客観的な立場からの相互評価を期待しており、商学部全体としての教育効果を向上させるための指標としている。成績分布を是正するための一つの方策として、授業科目の合格者平均点を70点～75点を目安にすることが決められている。これは、成績評価の基準統一の一つにもなっている。成績評価の結果について、各学生は自らの成績評価について、「学業成績調査依頼」を行うことができる。

授業評価は、全学的な方針にしたがって実施されている。2004年度までは総合教育研究室による全学的な授業評価、あるいはWEBを利用した授業評価、また各教員が独自に

開発した授業評価のフォーマットのいずれかにより、その教育効果を測定してきた。そうした授業評価の結果を踏まえて、各教員が指導方法の改善のために努力している。また、2005年度からは全科目で全学的に統一したフォーマットのアンケート形式による授業評価が実施されている。

商学部では、教育効果との連動性を積極的に考慮して、民間の共通試験合格者に単位を認定する「単位認定制度」を導入している。商学部で単位認定が認められる民間の試験は、実用英語技能検定試験1級ならびに準1級、ハングル能力検定試験3級ならびに4級、税理士試験財務諸表論科目ならびに同試験簿記論科目、公認会計士2次試験、1級ならびに2級ファイナンシャル・プランニング技能検定学科試験、証券アナリスト1次レベル試験ならびに同2次レベル試験である。今後さらに、こうした民間の共通試験による単位認定を増やし、総合的な教育効果の向上を検討している。

商学部では、学生への履修単位数制限を以下の表のように定めている。2005年度入学学生から、第1学年度から第3学年度までの履修単位数を若干増やし、第4学年度での履修単位数に制限を設けた。これは学生に効率的な単位取得を行わせ、履修計画を充実させることにより、4年間を通じた教育効果を増大させるための措置である。

	学 年	第1学年度	第2学年度	第3学年度	第4学年度
各学期 につき	2004年度以前入学生	20単位	22単位	24単位	なし
	2005年度入学生	24単位	24単位	28単位	30単位

教育効果の一つの指標となる商学部の就職状況は以下の通りである。2003年度は、卒業生723人のうち、就職希望者539人、進学7人、自営5人、その他124人、未登録者48人であり、就職決定者は526人であった。2004年度は、卒業生697人のうち、就職希望者545人、進学15人、自営7人、その他76人、未登録者54人であり、就職決定者は535人であった。さらに、各年度の就職決定者の内訳を、企業規模別で示したのが以下の表である。1,000人以上の従業員を抱える大手企業に数多くの商学部の卒業生が就職している。これらの数字は実学的な期待が寄せられる商学部の教育効果の一部を示すものである。

	5000人以上	1000人以上	500人以上	100人以上	100人未満	教職員	公務員	他
2003年度 男345	92	134	35	49	12	2	16	5
女181	56	56	17	33	11	1	5	2
2004年度 男348	110	130	26	56	12	3	5	6
女187	70	53	22	23	11	2	2	4

(注) 表中の数字は実数(人)

(点検・評価の結果)

商学部全体としての教育効果や成績評価の方法についての共有認識が得られていないため、今後の大きな課題として現在、急ピッチでその改善に努めている。

(改善の具体的方策)

2005年6月に第1回FD教授研究会(議題:「大教室講義について」)が開催された。こ

の研究会における「試験と評価」という検討項目のなかで、試験問題・評価対象・評価基準について、個々の教員間でいかなる対応をしているかについて活発な議論が行われた。議論に際して、資料として①「商学部開講科目履修者数一覧」と②「履修者数合格率等一覧」が配布された。①には各科目の履修者数と受験者が記されており、これを受けた議論の中で、大教室における最適受講人数といったものを教員間で共有することができた。これは、教育の効果のための客観的基準を一部明確にするものである。この基準にしたがい履修者数超過のケースでは、複数クラス開講といったことが可能になる。②には履修者数合格率・受験者数合格率・履修者数平均点・受験者数平均点が記されており、授業科目の合格者と平均点が教員間に共有された。これにより、客観的な立場から自らの担当する授業科目の実態を相対的に検討することが可能になった。こうした資料をもとにしたFD教授研究会での議論により、各教員が独自に設定している成績評価の方法や成績評価基準の適切性に対する見直し作業が推し進められる。

また、2005年度の秋学期には、「少人数教育」に関するFD教授研究会を予定しており、演習科目や言語教育科目における各教員の抱える問題や努力などを共有することによって、少人数の授業科目における教育効果の測定や成績評価のあり方を検討していく予定である。

以上のようなFD教授研究会の成果を反映させながら、商学部カリキュラム全体を通じて商学部が目指すべき教育成果について、商学部教員全員で検討を重ねながら共有認識をはかっていく。

全学的な方針にしたがって、2005年度入学生よりGPA制度を導入した。GPAの上位10%の成績上位者に対して、商学部掲示板に顕表する制度を設けた。こうしたGPA制度の運用に加え、今後は、成績下位者への学期ごとの履修指導を商学部として徹底することにより、さらなる教育効果の向上が期待される。

6.1.4.5 教育の質の向上

【評価項目6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み

- (必須要素) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (必須要素) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- (選択要素) FDの継続的実施を図る方途の適切性
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
- (選択要素) 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

大学による目標にしたがい、シラバス、学生による授業評価、GPA、FD活動を有機的に連携させて継続的な授業改善を進める仕組みを整備し、教育の質、ひいては学生の質を保証する。さらに商学部として、大学のFD活動と連動した商学部によるFD活動を推進させるために、組織的な体制を整え、商学部としてのFD活動に取り組む。